

令和3年4月1日

「年会費」及び「入会預託金」改定のお知らせ

1. 「年会費」改定の件

年会費の金額を以下の通り80%増額致します。

税込

	現状	変更後
イ.正会員		
個人（満79歳以下）	110,000円	198,000円
個人（満80歳～満89歳）	55,000円	99,000円
個人（満90歳以上）	27,500円	49,500円
海外会員	22,000円	39,600円
ロ.平日会員		
個人（満79歳以下）	88,000円	158,400円
個人（満80歳～満89歳）	44,000円	79,200円
個人（満90歳以上）	22,000円	39,600円

※改定時期は令和4年4月1日と致します。

2. 「入会預託金」改定の件

入会預託金の金額を以下の通り50%減額致します。

	現状	変更後
イ.正会員		
個人（法人→個人、個人→法人含む）	1,000万円	500万円
同一法人内登録者変更（1名につき）	1,000万円	500万円
生前継承・死後継承	500万円	250万円
相続	100万円	50万円
賛助	800万円	400万円
ロ.平日会員		
個人（法人→個人、個人→法人含む）	800万円	400万円
同一法人内登録者変更（1名につき）	800万円	400万円
生前継承・死後継承	500万円	250万円
相続	100万円	50万円
ハ.資格変更	800万円	400万円

※改定時期は令和3年4月1日とし、返還開始時期は令和4年4月と致します。詳細は令和3年6月以降、別途郵送にてご案内致します。

以上